

# 高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○令和6年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○救急病院の認定（医療政策課）	1
公 告	
○特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧（漁港漁場課）	1

告 示

高知県告示第572号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和6年10月8日

高知県知事 濱田 省司

- 男子及び女子（令和6年11月並びに令和7年3月及び4月採用予定）
  - 募集期間  
随時（最終期限は、令和6年10月16日（水））
  - 試験種目、試験期日及び試験会場等

試験種目	試験期日	試験会場等
筆記試験 適性検査	令和6年10月19日（土）から同月21日（月）までの間のいずれか1日（筆記試験及び適性検査は、同日内とすること。）	受験者が保有する端末からインターネット回線を利用する方法により実施する。
口述試験 身体検査	令和6年10月27日（日）	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

2 問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部  
 電話番号088-822-6128  
 ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/pco/kochi/>  
**高知県告示第573号**  
 救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。  
 令和6年10月8日

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
渭南病院	土佐清水市越前町6番1号	令6・10・5	令9・10・4

公 告

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更しようとするので、同条第11項において準用する同条第4項の規定により次のとおり公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、同条第11項において準用する同条第5項の規定に基づき、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案について意見がある者は、当該縦覧期間満了の日までに知事に対し意見書を提出することができる。

令和6年10月8日

高知県知事 濱田 省司

- 特定漁港漁場整備事業計画の名称  
安芸地区特定漁港漁場整備事業計画
- 特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧場所  
高知県水産振興部漁港漁場課及び高知県安芸土木事務所並びに安芸市役所
- 特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧期間  
令和6年10月8日から同月27日まで